



『高齢者向け住宅の建設』町民の切実な願いです

町長 民間資本の活用など本町に合った支援内容を整えたい

問 「街中の便利なところに高齢者住宅を建てる」は、前町長の公約だったが、実現されなかった。しかし、新町長になっても高齢者向け住宅の建設は、町民の切実な願いであることに変わりはなく、優先順位の高い課題だ。今後、町長はこの課題に対しどのような方針で臨んでいくのか。

町長

豪雪の町である本町において、戸建て住宅に住む高齢の方々にとっての雪処理は、大きな負担であることはわかっているつもりだ。その解消方法の一つとして、前町長の公約であった高齢者住宅の建設については、アプローチの一つとして評価すべきと考えている。町の財政が厳しい中、民間資本の活用により、高齢者を新たに受け入れることができる施設が増えることは、町民の選択肢が増えることとなる。しかし、民間資本にとって俱知安町で高齢者住宅を建設・維持管理することには、一定以上のメリットがなければ、検討対象にさえならないというのも現実ではないかと考えている。

これまでの経過を尊重しつつ、新年度については、導入先進地の事例を調査研究することとし、事業者の発掘や誘導方法と、俱知安町に合った支援内容の構築について整えていきたいと考えている。

『幼児教育』保育所の子どもたちはどうしますか

問

「すべての子に良質な幼児教育を」は本町の新たな子育て制度の重要な目的の一つだ。しかし、町立保育所「ぬくぬく」に預けられている約25名の3〜5歳児は、その幼児教育を受けられていない。この新たな「格差」を早急に解消するためにも2園のこども園で土曜保育を必要とする子どもたちを「平日はこども園で、土曜日は保育所で」という私の提案を移行に移すべきと思うが、どうか（ちなみに、前町長は私のこの提案に賛意を示していた）。

町長

就学前の全ての子ども成長と、発達段階に応じた質の高い教育・保育を一体的に行うことを一つの目的に掲げて取り組んできたが、2園の認定こども園

も園による土曜保育の未実施などで、認定こども園における就学前の幼児教育を3歳以上の全ての子どもたちが受けられていないことは、議員指摘のとおりだ。本来の教育機関である認定こども園において、幼児教育を受ける環境を早期に整えることは重要な。議員が提案する「平日はこども園で、土曜日は保育所」との手法も一つとは考えるが、3歳以上の子どもたちの精神的不安など心配な要素もある（この点については意見が分かれるところだが）。いずれにしても、本町の新たな子育て制度の目的を達成するため、具体的な方策について協議・検討を重ねていきたい。

『小学校適正配置』実施計画策定は新年度中ですか

問

小学校適正配置実施計画に関する以前からの私の質問に対し教育長は、「平成32年度からスタートする第6次総合計画に間に合うよう策定していきたい」と述べてきた。計画策定を今年度中に終えなければ、総合計画に間に合わないことになる。一方、町長にとっては

この課題を執行機関の長として取り組むのは初めてだ。実施計画策定に向けた町長、教育長の見解を改めて伺う。

町長

小学校適正配置については、既に策定した基本計画を新年度において、すぐ実施計画へ進めるのではなく、策定期間についてはさまざまな視点での整理や社会情勢の変化をしっかりと捉え、総合教育会議などを通して、教育委員会との十分な協議を重ねてから判断していくものとする。

教育長

町長からは、基本計画の目的を達成するためには、考慮すべきさまざまな視点を整えた上で、実施計画へと進むべきではないかとの意見をいただいた。教育委員会としては、小学校適正配置の協議を継続し、総合教育会議などにおいて、町長との協議・調整を重ねながら、第6次総合計画に適正配置の方向性について位置付けられるよう取り組んでいきたいと考えている。

この他に、4件について質問しました。